

2019 年度事業報告

(自 2019 年 4 月 1 日～至 2020 年 3 月 31 日)

公益財団法人大学セミナーハウス

2019 年度事業報告
(自 2019 年 4 月 1 日 至 2020 年 3 月 31 日)

I 法人の状況

1. 設立年月日等

1962 年 3 月 31 日 財団法人 大学セミナーハウス設立
 2011 年 4 月 1 日 公益財団法人に移行（公益認定行政庁：東京都）
 2019 年 4 月 19 日 事業活動の地域を東京都から全国に変更するに伴い、公益認定行政庁を東京都から内閣府に移行（2019 年 3 月 26 日付認定、2019 年 4 月 19 日付評議員会決議）

2. 定款に定める目的

当法人は、高等教育機関における学生の研学及び修練の諸活動への協力並びに高等教育機関相互の交流に努めるとともに、教育研究成果の一般への普及を図り、もってわが国の高等教育機関並びに知識基盤社会の向上発展に寄与することを目的とする。

3. 定款に定める事業内容

- (1) 学生のための研修会及び講演会の開催
- (2) 大学共同のセミナーなど大学相互の理解を深める諸活動
- (3) 高等教育・研究の成果の社会への普及に関する諸活動
- (4) セミナーハウスの設置及び維持運営
- (5) 留学生宿舍の設置及び維持運営並びに留学生教育の支援
- (6) その他この法人の目的達成するに必要な事業
- (7) (1)～(6)の事業は、全国において行う（2019 年 4 月 19 日付で「東京都」から「全国」に変更）

4. 監督機関に関する事項

「認定法」第 27 条第 1 項及び第 59 条第 2 項の規定に基づく立入検査が東京都によって 2016 年 12 月 19 日に実施された。

行政主管の東京都から内閣府への変更（2019 年 4 月 19 日付で評議員会決議）に伴い、2019 年 10 月 3 日に立入検査が行われ、その結果、いくつかの軽微な指摘事項があったが、それらについては改善に取り組んでいる。

5. 会員の状況（詳細は附属明細書 1 参照）

		2020年3月31日現在		
区分		当期末	前期末	増減
協力会員	国立	9	9	0
	公立	2	2	0
	私立	24	24	0
	計	35	35	0
準協力会員	国立	1	1	0
	公立	0	0	0
	私立	1	1	0
	計	2	2	0
賛助会員		8	9	△ 1
合計		45	46	△ 1

6. 主たる事務所

主たる事務所の所在地 : 東京都八王子市下柚木1987番1

7. 役員に関する事項

(1) 理事10人及び監事2人

2020年3月31日現在

役職	氏名	常勤・非常勤別	勤務先等職務
理事長	荻上 紘一	非常勤	元大妻女子大学学長
館長	鈴木 康司	非常勤	元中央大学学長
専務理事	外村 幸雄	常勤	元中央大学広報室長
常務理事	白井 克彦	非常勤	元早稲田大学総長
理事	佐藤 東洋士	非常勤	桜美林学園理事長・学園長
理事	室伏 きみ子	非常勤	お茶の水女子大学学長
理事	大場 昌子	非常勤	日本女子大学学長
理事	小川 哲生	非常勤	明星学苑副理事長
理事	上野 淳	非常勤	首都大学東京学長
理事	増田 正人	非常勤	法政大学副学長・常務理事
監事	冲永 佳史	非常勤	帝京大学理事長・学長
監事	馬場 善久	非常勤	創価大学学長・副理事長

(2) 評議員15人

2020年3月31日現在

役職	氏名	常勤・非常勤別	勤務先等職務
評議員会議長	鷺山 恭彦	非常勤	東京学芸大学名誉教授
評議員	篠田 節子	非常勤	作家
評議員	八木 敏郎	非常勤	多摩信用金庫理事長
評議員	村田 雄二郎	非常勤	同志社大学大学院教授
評議員	小畑 秀文	非常勤	国立高等専門学校機構前理事長
評議員	山本 眞一	非常勤	桜美林大学名誉教授
評議員	大井 孝	非常勤	一般社団法人日米協会理事
評議員	蓼沼 宏一	非常勤	一橋大学長
評議員	石森 孝志	非常勤	八王子市長
評議員	佐久間 勤	非常勤	上智学院理事長
評議員	長谷山 彰	非常勤	慶應義塾長
評議員	日比谷 潤子	非常勤	国際基督教大学学長
評議員	ピーター マッキヤグ	非常勤	元国際教養大学理事兼副学長
評議員	吉岡 知哉	非常勤	立教大学前総長
評議員	渡邊 啓貴	非常勤	東京外国語大学名誉教授・帝京大学教授

8. 職員に関する事項（2020年3月31日現在）

職員数			前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数	
職員	男	1名	—	65歳	38年	
	女	—	—	—	—	
嘱託	常勤	男	7名	4	64歳	3年
		女	7名	△1	52歳	9年
	非常勤	男	1名	△3	73歳	8年
		女	3名	0	45歳	6年
非常勤職員		男	4名	1	52歳	2年
		女	1名	△1	54歳	1年
派遣職員		男	1名	0	75歳	4年
		女	0名	△1	—	—
合計又は平均		25名	△1	57歳	9年	

9. 許認可に関する事項

1. 行政主管の変更

行政主管の東京都から内閣府への変更手続きを経て2019年3月26日付で認定された。定款の変更については、2019年4月19日付で評議員会の決議（みなし決議）があった。

2. 行政主管の立入検査

行政主管の内閣府への変更に伴い、2019年10月3日立入検査が行われ、その結果、いくつかの軽微な指摘事項があったが、それらについては改善に取り組んでいる。

3. 教員免許状更新講習実施法人として指定される

文部科学省への教員免許状更新講習実施法人としての指定を申請し、教員免許状更新講習実施規則 第1条第4号に規定する要件を満たした法人として、2018年12月26日付で指定期間2019年4月1日から2024年3月31日までの5年間について文部科学大臣の指定をうけた。

II 事業の状況

1. 2019年度概況

2019年度については、2018年11月30日開催の理事会で承認された事業計画の基本方針を踏まえつつ、高等教育の新局面、利用者のニーズなどセミナーハウスを取り巻く環境の変化への対応を反映させた事業計画に沿って、その実現に向けて努めてきた。

会員数の減少傾向、宿泊利用者数の伸び悩み、施設老朽化による修繕費の増加などにより経営状況はマイナスのスパイラルに陥ろうとしており、2019年度においては財政基盤の強化が最重要課題であった。

開館から50年以上を経て、施設の老朽化への対応、新たな宿泊利用者の獲得、セミナー事業の見直しなどが求められ、固定客依存型の宿泊研修支援事業、会費依存型の経営からの脱却を喫緊かつ最大の課題としてとらえ、この課題の解決が、当法人の収益構造を健全化し、財政基盤の強化を実現することになるものと考え鋭意取り組んできた。

しかし、年度末の新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け2月、3月の宿泊者数は激減し、宿泊事業収入は大きく減少した。一方、2019年度におけるeラーニングによる教員免許状更新講習の受講科目数は予算の4,000科目を大きく上回り14,999科目となり、宿泊事業収入の減少をカバーすることができた。

当公益財団法人としては、定款に定める目的を全うし、その社会的役割をより一層果たすために、2019年度においては、既存の主催セミナーに加えて、新たにアメリカセミナーを開催しグローバルアカデミーセミナーの充実を図った。

2019年度の事業計画で掲げたビジョンと重点項目は以下の通りである。

【セミナーハウスビジョン2015】

VISION 1 理念の実現

VISION 2 伝統の継承

VISION 3 新たな展開

【重点6項目】

- ① 宿泊利用者拡大施策の展開
- ② セミナー事業の充実
- ③ 留学生支援事業の継続・充実
- ④ 広報活動の強化と連携・協力体制の構築
- ⑤ 財政の基盤強化
- ⑥ 法人としての基盤整備

2. 各重点項目の取り組みについて

【重点項目1】 宿泊利用者拡大施策の展開

宿泊事業では、予算の年間宿泊者数 33,000 人に対して△6,395 人、昨年度実績 31,903 人に対して△5,298 人の 26,605 人であった。

2019 年度の実績については、「3. 事業の実施状況・(1) 宿泊事業」で詳述するが、宿泊利用者数の大幅減少は年度末の新型コロナウイルスの感染拡大によるところが大きい。

< 宿泊利用者拡大施策 >

○ 各種宿泊企画（宿泊プラン）の提供により利用者拡大と認知度の向上を図った。

- ◆ 留学生短期滞在応援プラン（割引）
- ◆ 学生向け遠征宿泊プラン（キャンセル優遇規定の適用）
- ◆ 協力会員大学附属・系列校限定・合宿研修割引料金プラン
- ◆ 期間限定・直前予約割引プラン
- ◆ 期間限定・測量実習プラン（割引）
- ◆ 期間限定・音楽関係ご利用プラン（割引）

○ 大学セミナーハウスの建造物としての価値を利用した見学ツアー企画の推進を行った。

※ DOCOMOMO Japan 1999 年に日本の代表的近代建築 20 選に選定

※ 国立西洋美術館（2016 年世界遺産登録）の設計者ル・コルビュジエの弟子である吉阪隆正氏の設計

※ 東京都歴史的建造物に選定（本館が 2017 年 3 月 23 日に選定）

【重点項目2】 セミナー事業の充実

詳細は、3. 事業の実施状況（2）セミナー事業を参照していただきたいが、セミナー事業の概要は以下の通りである。

(1) 新規主催セミナー事業の展開

○ 国際セミナーの新たな展開

2018 年度から既存の「EU セミナー」「現代中国理解セミナー」に加えて新たに「アメリカセミナー」を実施し、「グローバルアカデミーセミナー」として展開した。

(2) 既存セミナーの継続実施計画

- ① 新任教員研修セミナー（1泊2日）
- ② 大学職員セミナー（日帰りおよび宿泊セミナー）
- ③ EU セミナー（2泊3日）
- ④ 憲法セミナー「憲法を学問する」（1泊2日）
- ⑤ 古田武彦記念古代史セミナー（1泊2日）
- ⑥ 現代中国理解セミナー

(3) e-ラーニングを活用した教員免許状更新講習の実施

- ① 教員免許状更新講習（eラーニングでの実施は2016年1月より）
- ② 講習コンテンツ及びシステムの地方大学（関西国際大学・活水女子大学）利用促進
- ③ 2018年度期中（10月）にPC・スマートフォンによる受験を可能とする顔認証システムの実装により劇的に受講者数が増加した。

2019年度 予算受講科目：4,000科目、実績：14,999科目（134,991,000円）

（4）SPAプログラム

大学セミナーハウスが提供する体験型プログラムであるが、教育団体、会員については割引料金にし、積極的な利用促進活動（営業活動）を展開し、企業研修を中心に利用宿泊利用者増に繋げた。特に企業研修の利用者数が大幅に増加した。

【重点項目3】留学生支援事業の継続・充実

（1）留学生会館の施設概要と入居状況

部屋数 25室 部屋代 45,000円/月（光熱水料・共益費込）

入居率 2017年度 69% 2018年度 56% 2019年度 50%（留学生支援事業収益により算出）

*入居状況については「附属明細書3 留学生会館入居状況」で詳述する。

（2）留学生論文表彰事業（論文コンクール）

全国37大学の留学生（出身国は6カ国）から54作品の応募があり、6作品が入賞
応募者所属大学数、国籍、入賞作品一覧等については

「附属明細書4 留学生論文の表彰に関する事項」で詳述する。

【重点項目4】広報活動の強化と連携・協力体制の構築

（1）広報活動の強化

1. ホームページの更なる充実（随時修正・改善）
2. 「セミナーハウスニュース」の年2回編集発行
3. 主催セミナーの広報活動（ポスター、チラシの作成と配布）
4. インスタグラムに加えて、ツイッター、フェイスブックなどSNSでの情報発信

（2）各種支援組織との連携の強化

1. アートビレッジの利用者（アーティスト）との交流と連携
2. 新食堂棟委託業者との連携による宿泊者・外来者等利用者へのサービスの向上
3. 賛助会員企業（多摩信用金庫）のイベント部門との連携

【重点項目5】財政の基盤強化

詳細については「第2号議案2019年度決算書（案）について」で説明する通りだが、前年度と比較して改善されている。その主な要因は、以下の通りである。

（1）経常比率の改善

財務の安定性を判断する経常比率（経常収益/経常費用）は107.2%となり、前年度の92.5%から大きく改善し、目標の100%以上を果たすことができた。

（2）事業活動収支差額の大幅増化

経常費では（1）の通り収益が費用を上回り、資金収支上の収支を見る事業活動収支差額（事業活動収入－事業活動支出）では、前年度19,755,901円であったが、2019年度は大きく上回り49,176,430円となった。

（3）宿泊事業収益の減少を上回るセミナー事業収益の増加

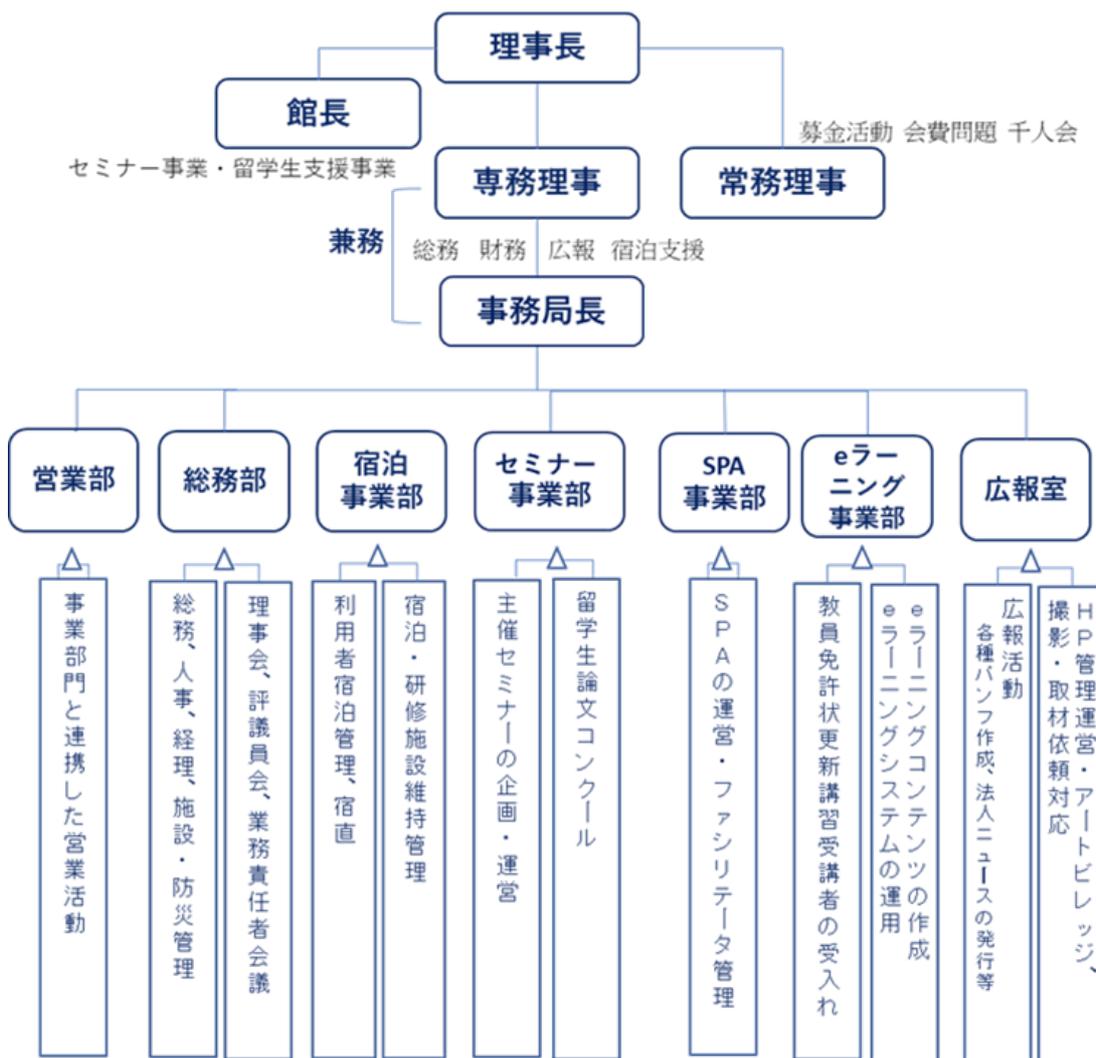
学生宿泊事業収益と社会人宿泊事業収益を合わせた宿泊事業収益は前年度164,546千円であったが、2019年度では新型コロナウイルス感染拡大の影響を大きく受けて、142,393千円となり、22,153千円減少したが、セミナー事業収益が前年度36,606千円から2019年度136,749千円となり、100,143千円増加した。これはセミナー事業収益のうちeラーニングによる教員免許状更新講習の受講料収入が劇的に増加したためであり、2018年度期中（10月）に改善した自宅受験を可能とするシステムの認知度が高まり

対象者に浸透しつつあるからであると思われる。

【重点項目6】法人としての基盤整備

- (1) 協力会員協議会に運営委員会を設置する規定を理事会決議し、2020年度開催を予定
 - 「公益財団法人大学セミナーハウス協力会員等に関する規程」の改正
 - 「公益財団法人大学セミナーハウス協力会員協議会に関する規程」の設置
- (2) スタッフの長期的な視点での強化・育成
 - 1. 積極的な利用促進活動の推進
 - 「全員が営業マン」の姿勢で積極的に利用促進活動に臨む方針を打ち出した。
 - 2. サービスレベルの明確化と向上
 - 「利用者ファースト」マインドの醸成に努め、利用者との接点改善とサービスレベルの向上に取り組んだ。
 - 3. 事務組織の再編
 - 事務組織内での危機感共有と業務単位を超えた協力体制の構築を図るべく、事務組織の再編を行った。

<参考> 事務局組織 2020/04/01現在



3. 事業の実施状況

(1) 宿泊事業

◆年間の宿泊利用者数 26,605人

2019年度の宿泊利用者数は26,605人で、前年度の31,903人と比較して5,298人の減少でした。特に新型コロナウイルス感染拡大により2月・3月の宿泊利用状況は壊滅的でした。

宿泊施設の利用状況

年度	2019年度		2018年度		2017年度	
	宿泊延人数	構成比	宿泊延人数	構成比	宿泊延人数	構成比
会員校	10,128	38.1%	12,569	39.4%	12,886	43.3%
主催セミナー	470	1.8%	432	1.4%	290	1.0%
会員校・主催セミナー計	10,598	39.9%	13,001	40.8%	13,176	44.3%
一般校	10,146	38.1%	12,473	39.1%	11,434	38.4%
社会人	3,342	12.6%	4,306	13.5%	4,304	14.5%
賛助会員	2,519	9.5%	2,123	6.6%	839	2.8%
社会人・賛助会員計	5,861	22.0%	6,429	20.1%	5,143	17.3%
合計	26,605	100.0%	31,903	100.0%	29,753	100.0%
収容定員	273人		273人		279人	
年間稼働日数	360日		360日		360日	
年間収容定員	98,280人		98,280人		100,440人	
年間稼働率	27.1%		32.5%		29.6%	
学生宿泊事業収益	102,127,413円		121,168,001円		113,628,777円	
社会人宿泊事業収益	40,266,533円		43,378,714円		38,357,434円	
【宿泊事業収益合計】	142,393,946円		164,546,715円		151,986,211円	

* 収容定員：2018年度以降の収容定員の減少は、記念館6人分の客室を売り止めにしたためである

(2) セミナー事業

① 主催セミナー

主催セミナーの参加者は365名（昨年度は345名）であった。

対象	セミナーの名称	開催日	主題	参加者 (定員)
学生・社会人	第1回アメリカセミナー	9月28日～ 9月29日	変動する世界とアメリカ	54名 (60名)
	憲法を学問するIV	11月30日～ 12月1日	近代立憲主義とポスト現代国家	49名 (50名)
	第2回現代中国理解セミナー	12月7日～ 12月8日	世界の中の中国と日本－ 現代中国理解Ⅱ	46名 (40名)
	第8回EUセミナー	12月13日～ 12月15日	再生するEUと世界	65名 (70名)

教職員	第9回新任教員研修セミナー	9月2日～ 9月4日	アクティブ・ラーニング、その導入から深化へ	29名 (40名)
	第39回大学職員セミナー	7月5日	大学を牽引する職員を指してー大学とスポーツを考えるⅠ	45名 (80名)
	第40回大学職員セミナー	9月20日～ 9月21日	大学を牽引する職員を指してー大学とスポーツを考えるⅡ	13名 (40名)
社会人	古田武彦記念 古代史セミナー2019	11月9日～ 11月10日		64名 (60名)

② 【eラーニング】教員免許状更新講習

14,999科目 (1科目受講料9,000円)

内訳：大学セミナーハウス 14,567科目、関西国際大学 341科目、活水女子大学 91科目

③ SPA活動

SPAコースの年間利用者数は917人(16団体)で、そのうち日帰り利用者数が164人、宿泊が753人であった。前年度の年間利用者数821人と比較して約12%の微増であったが、宿泊の利用者数が753人と昨年度の540人と比較して約40%増となった。

(3) 留学生支援事業

① 留学生会館事業 (詳細は附属明細書3参照)

留学生に充実した留学生生活を過ごしてもらえるよう、勉学や生活上のサポートをしながら、快適で良質な宿舎を提供した。

2020年3月31日現在の入居者数は、11名(昨年度は20名)。

② 留学生論文コンクールの表彰に関する事業 (詳細は附属明細書4参照)

(4) 土地等貸付事業

① 土地及び建物等の貸与に関する事業

当法人の敷地及び建物の一部(交友館煙突及びさくら館屋上)を一般企業に貸与している。一般企業はこの土地を資材置場等に、また、煙突は携帯電話の無線中継基地として利用している。

区 分	利 用 者	利用面積 等	利 用 目 的
土 地	宮川石材(株)	675 m ²	資材置き場
土 地	豊 岡 誠	12 m ²	駐車場
土 地	(福法) ゆずの木	0.5 m ²	看板の設置
建 物	ソフトバンク モバイル (株)	煙突	携帯電話の無線中継基地
建 物	KDDI(株)	屋上	携帯電話の無線中継基地
自販機等	コカコーラ他	自販機	宿泊利用者等への提供
売店	有限会社杉山商店	フロント	宿泊利用者等への提供
食堂	東京ケータリング株式会社	572 m ²	宿泊利用者等への提供

② 施設利用者の利便に関する事業

当施設をご利用いただく方々のために、アイスクリーム、絵葉書、ひげそり、歯ブラシ等の物品の販売、飲料や軽食の提供に伴い自動販売機設置手数料を得ている。

Ⅲ. 重要な契約に関する事項

資産の取得

単位：円

科目	取得明細	取得年月日	金額
建物附属設備	国際館セミナー室空調交換	2019年6月28日	748,440
	本館加圧ポンプ	2019年8月30日	1,892,160
	さくら館カード設備	2019年9月26日	2,306,880
	さくら館地下ピット給水ポンプ	2019年9月30日	251,640
	本館渡り廊下塗装	2020年2月28日	820,600
	記念館カード設備	2020年3月31日	1,012,000
	さくら館地下ピット給水ポンプ	2020年3月31日	821,700
	中央セミナー室空調修理	2020年3月31日	260,700
構築物	高圧気中開閉器更新工事	2020年1月31日	737,000
什器備品	留学生会館厨房ガス給湯器交換	2019年11月26日	210,000
	交友館共同風呂給湯器	2020年3月5日	796,070
	さくら館セミナー室Aプロジェクター	2020年3月31日	489,720
	貸出用プロジェクター	2020年3月31日	285,560
車両運搬具	日産バーネット	2020年1月21日	690,000
著作権譲渡料	濱名篤（eラーニングによる教育の最新情報）	2019年7月8日	77,958
	川島太津夫（eラーニングによる教育の最新情報）	2019年7月8日	77,958
ソフト開発	eラーニング顔認証等追加開発費	2019年4月25日	2,592,000
保証金取得支出	タクシー利用券に伴う補償金	2019年12月18日	100,000
合計			14,170,386

Ⅳ. 役員会等に関する事項

1. 評議員会

評議員会の区分等	開催月日	審議事項
第12回評議員会	2019年6月28日	1 2018年度事業報告(案) 2 2018年度決算書(案)について 3 任期満了に伴う評議員の選任について 4 任期満了に伴う理事の選任について 5 任期満了に伴う監事の選任について

2. 理事会

理事会の区分等	開催年月日	審議事項
第30回理事会	2019年5月27日	1 2018年度事業報告(案)について 2 2018年度決算(案)について 3 2019年度第1回評議員会の開催について 4 任期満了に伴う評議員候補者の選定について 5 2019年度会費の減額申請について
第31回理事会	2019年6月28日	1 理事長、館長、専務理事及び常務理事の選定について 2 理事長、館長、専務理事、常務理事の業務執行分担(案)について 3 専務理事の報酬について
第32回理事会	2019年11月29日	1 公益財団法人大学セミナーハウス 2020年度事業計画(案)について 2 協力会員協議会運営委員会の設置に関連する規定の制定及び改廃(案)について 3 公益財団法人大学セミナーハウス職員賃金規定の改正について 4 公益財団法人大学セミナーハウス非常勤職員就業規則の改正について 5 公益財団法人大学セミナーハウス事務組織規程別表の変更に伴う規定の改正について 6 さくら館カード設備のリース契約について
決議の省略	2020年3月19日	1 公益財団法人大学セミナーハウス特定資産取扱規定について 2 2020年度収支予算書(案)について

V. 正味財産増減の状況及び財産の状況

(単位：円)

区分	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
経常収益合計	234,211,420	210,577,884	252,037,452	328,456,009
経常費用合計	250,853,416	256,686,263	272,617,305	306,407,387
当期正味財産増減額	△16,641,996	△46,108,379	△20,579,853	22,048,622
資産合計	1,326,711,270	1,289,167,531	1,258,708,537	1,244,655,087
負債合計	438,142,166	446,706,806	436,827,665	400,370,169
正味資産	888,569,104	842,460,725	821,880,872	843,929,494

VI. 無償の役務の提供状況

環境ボランティアは、2018年度から行っていない。

VII. 法人の課題

1. 財政基盤の強化

「Ⅱ事業の状況」「2019年度概況」で述べた通り、固定客依存型の宿泊事業、会費依存型の経営からの脱却による財政基盤の強化が最重要課題である。

2019年度におけるeラーニングによる教員免許状更新講習の受講料収入は、大きく増加しているが、競合他機関の動きや教員免許状政策の変更などに大きく影響を受けるので、今後も長く安定的に収益が見込めるかどうかは不確定である。

2. 主催セミナーの充実

当公益財団法人の定款に定める目的「わが国の高等教育機関並びに知識基盤社会の向上発展に寄与」を全うするために主催セミナーをさらに充実させ、大学セミナーハウスのブランド価値を高める。

3. 会員の獲得

協力会員は減少傾向にあり利用者も減少しているが会員以外の利用者は増加傾向にある。今後の課題は会員大学を含めて広く法人の状況・事業内容等の情報を積極的に発信し、新たな会員の獲得とともに会員数の維持に努めることである。

4. 組織内コミュニケーション円滑化とスタッフの育成と適正配置

上記1～3を達成するため、役員・職員全員が、事業計画を理解し、コミュニケーションの円滑化を図りながら業務を遂行するとともに、スタッフの育成と適正配置を踏まえた人事計画にも注力することが求められる。

VIII. 理事の職務遂行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1. 2013年11月の理事会において、評議員会運営規程及び理事会運営規程を定め、評議員会及び理事会の運営を遅滞なく開催するようにした。
2. 理事会において代表理事及び代表理事以外の業務執行理事の職務執行状況に関する報告を年2回（上期・下期）行なっている。
3. 理事会・評議員会の開催運営に関する行政庁からの指摘事項について改善に努めている。

IX. 株式保有している場合の概要

該当なし。

X. 決算期後に生じた法人の状況に関する重要な事実

特になし。

以上